

# 主査・幹事会の設置について

## 1 目的

新司法試験考查委員主査・幹事会を設けて、新司法試験における問題作成及び採点並びに合格者の判定に関する諸問題について検討し、検討の経過及び結果を新司法試験考查委員会議に報告する。

## 2 構成

- (1) 新司法試験考查委員のうち、必須科目については各単位法2名(主査1名、幹事1名)、選択科目については各科目2名(主査1名、幹事1名)をもって構成する。
- (2) 検討に当たっては、適宜、分科会(必須科目、選択科目)を設けることができる。

